

介第301号
令和6年12月16日

介護サービス事業所 各位

山口市介護保険課長

介護サービスに係る「電子申請届出システム」の運用開始について

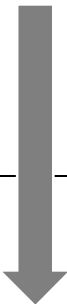
「介護保険法施行規則の一部を改正する省令」に基づき、指定申請・届出は、原則として「電子申請届出システム」によることとなりました。

山口市では、下記のとおり令和7年4月から「電子申請届出システム」による介護サービスに係る指定、指定更新、変更及び加算届出等に関する申請の受付を開始します。

「電子申請届出システム」の利用にあたり、事前に「GビズID」の取得が必要です。
取得されていない法人におかれましては、「GビズID」の取得の準備をお願いいたします。

記

1 山口市の運用開始までのスケジュール

期間	紙 申請	電子 申請	内容
令和7年3月まで			「GビズID」が未取得の法人は申請手続きを進めてください 「GビズID」の取得には2週間程度かかります。
令和7年4月～9月末			<u>「電子申請届出システム」の受付を開始</u>しますが、令和7年9月まではメールや紙媒体の提出も可能とします。
令和7年10月以降			<u>令和7年10月以降は、原則として「電子申請届出システム」での提出</u>となります。

2 電子申請届出システムで提出可能な申請・届出の種類

- ・ 地域密着型サービス、居宅介護支援、介護予防支援、日常生活支援総合事業の次の手続きが、対象となります。

対象の申請・届出の種類
・ 新規指定申請書（事前に相談が必要です） ・ 指定更新申請書 ・ 変更届出書 ・ 廃止・休止届出書 ・ 再開届出書 ・ 加算に関する届出（介護給付費算定に係る体制等に関する届出書）

3 「事前準備」 「GビズID」の取得について

- ・ 「GビズID」は、法人・個人事業主向け共通認証システムです。
- ・ **「電子申請届出システム」の利用には、「GビズID」の登録が必要です。**
- ・ 「GビズID」を取得していない法人は、次の「GビズID取得の申請ページ」からアカウントを作成してください。
- ・ 「GビズID」アカウントには、「プライム」「メンバー」「エントリー」の3種類のアカウントがあり、**本システムで利用できるのは「プライム」「メンバー」のみ**となります。

GビズID取得の申請ページ <https://gbiz-id.go.jp/top/>

GビズIDヘルプデスク <https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>

※ GビズIDに関する問い合わせは、ヘルプデスクにご連絡ください

4 「電子申請届出システム」のログイン方法（令和7年4月から運用開始）

- ・ 「電子申請届出システム」には次のリンクからログインできます。
- ・ **令和7年3月まではテスト施行期間です。**
- ・ **この期間にテスト入力したデータは令和7年4月の本番運用前に削除されます。**

電子申請届出システム <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

- ・ 介護事業所向け操作ガイド

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/operation_guide_1_11.pdf

- ・ 操作マニュアル（事業所向け）詳細版

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_2_00.pdf

- ・ 操作ガイド（事業所向け）説明動画

https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWgpWG4SSXpn8JiZsCl_5MM5

山口市介護保険課：森
 電話 083-934-2805